様式第13号(第15条関係)

個人情報訂正請求却下通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

様

土佐清水市長　　　　　　　　印

年　　月　　日付けの開示請求につきましては，次の理由により請求を却下しましたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　開示請求に係る個人情報の内容等 | 　 |
| 2　却下の理由 | 　 |
| 3　所管課 | 電話番号(　　―　　　　) |
| 4　備考 | 　 |

（教示）

1　この決定に不服があるときは，この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に，市長に対して審査請求をすることができます。

2　この決定の取消しの訴えは，この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に土佐清水市を被告として（訴訟において土佐清水市を代表する者は土佐清水市長となります。）提起することができます（なお，決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても，決定の日の翌日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起できなくなります。）。ただし，決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には，決定の取消しの訴えは，その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。